105-306

問題文

焼き鳥屋に勤務している従業員が油で汚れた換気扇の掃除を行うため、20w/v%水酸化ナトリウム溶液を買い 求めに来局した。この焼き鳥屋は、毒物劇物営業者ではなく、今回初めてこの薬局を利用した。なお、この 20w/v%水酸化ナトリウム溶液は劇物である。

問306

この薬局の薬剤師が、20w/v%水酸化ナトリウム溶液を販売する際の対応として、適切なのはどれか。2つ選べ。

- 1. 来局者が18歳以上であることを確認した。
- 2. 身分証明書の提示がなければ販売できないと伝えた。
- 3. 廃棄するときには、購入した薬局への届出が必要と伝えた。
- 4. 来局者から購入の際に提出を受ける書面に押印を求めた。
- 5. 購入の際に提出を受けた書面を2年間保存することとした。

問307

販売することになった20w/v%水酸化ナトリウム溶液の使用に関する薬剤師のアドバイスとして、適切でないのはどれか。1つ選べ。

- 1. 腐食性があるので、素手で触らないでください。
- 2. 失明のおそれがあるので、保護メガネなどを使ってください。
- 3. 危害防止のため、希薄な水溶液とし、中和した後、多量の水で希釈して廃棄してください。
- 4. 誤飲防止のため、飲食をしながら使用しないでください。
- 5. 引火性があるので、火のそばで使わないでください。

解答

問306:1.4問307:5

解説

問306

選択肢 1 は妥当な記述です。

毒物劇物の譲渡に関して18歳未満には、交付禁止です。※毒薬、劇薬は、14歳未満には交付禁止です。

選択肢 2 ですが

営業者以外への譲渡では、譲受人から、必要事項を記載、押印した書面を受け取らなければなりません。具体 的には「氏名、住所」が記載されればよいので「身分証明書の掲示」がなければならないわけではありませ ん。よって、選択肢 2 は誤りです。

選択肢 3 ですが

届出は不要です。中和し、多量の水で薄めて廃棄します。よって、選択肢 3 は誤りです。

選択肢 4 は妥当な記述です。

選択肢 5 ですが

毒物劇物の販売又は授与に際しては、必要事項を書面に記載して、「5年間」保存する義務があります。よって、選択肢 5 は誤りです。

以上より、正解は 1,4 です。

問307

選択肢1~4は妥当な記述です。

水酸化ナトリウムに引火性はありません。

以上より、正解は5です。